

指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、経費の節減を目指すものです。今回、小野田北部地区都市公園施設、山陽地区都市公園他施設、中央福祉センターの管理者は市で指定するため公募はありません。

● 募集概要

	小野田南部地区都市公園 およびきららビーチ焼野	小野田斎場および山陽斎場
所在地	大字小野田字番屋ヶ嶽 他	大字小野田 7140 番地 (小野田斎場) 大字厚狭 26 番地の 5 (山陽斎場)
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
業務内容	施設の運営(使用許可等)および施設・ 設備の維持管理等	斎場使用の申込受付, 火葬, 斎場の維 持管理等
募集期間	10 月 17 日(月)～ 11 月 11 日(金)	
応募資格	募集要項に定める要件を満たす市内の法人・その他の団体	
選定方法	指定管理者選定委員会において、選定基準に沿って審査し、決定します。	
問い合わせ・提出先	都市計画課 (☎ 82-1163)	環境課 (☎ 82-1143)

※募集要項、仕様書は各問い合わせ先に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

指定管理者選定委員会の委員を募集します

- ◆**応募資格** 応募時点で年齢が 20 歳以上の市民(ただし、市職員、市議会議員および指定管理者応募団体の関係者は除く)
- ◆**募集人員** ①小野田・山陽地区都市公園他施設選定委員 3 人、②小野田・山陽斎場選定委員 3 人、③中央福祉センター選定委員 3 人
- ◆**報酬** 会議 1 回につき 1,000 円
- ◆**応募方法** 都市計画課、環境課、社会福祉課、山陽総合事務所地域活性化室に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、各提出先へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)
- ◆**募集期限** 10 月 28 日(金) (必着)
- ◆**選考結果** 応募理由等を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

- ◆**会議の開催**
事前説明会 11 月 11 日(金)
指定管理者選定委員会 11 月 16 日(水)
※都合により日程を変更する場合があります。
- ◆**その他** 個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第 7 条の規定により、適正に取り扱います。
- 【問い合わせ・提出先】
〒 756-8601 山陽小野田市役所
- ①**小野田・山陽地区都市公園他施設選定委員**
都市計画課 (☎ 82-1163 FAX 84-7129)
E-mail:toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp
- ②**小野田・山陽斎場選定委員**
環境課 (☎ 82-1143 FAX 83-2604)
E-mail:kankyo@city.sanyo-onoda.lg.jp
- ③**中央福祉センター選定委員**
社会福祉課 (☎ 82-1174 FAX 83-2604)
E-mail:shakai@city.sanyo-onoda.lg.jp